

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
 東部教育局
 〒680-0061鳥取市立川町6丁目176
 東教発 H26.1.6 №123
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

チャレンジ精神で「人は変わる」

局長 久岡賀代子

新年おめでとうございます。

皆様には、大きな夢と新たな決意を胸に、良き年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年は、世の中の暗澹とした気分にならず、歳寒三友のように凛とした姿を示す年にしたいものです。東部教育局は、これからの日本の未来を創っていく子どもたちのために、創造的な学校づくりの推進に皆さんとともに取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。

戦後、天然資源の乏しい日本が驚異的な経済成長を遂げたのは、町工場の優秀で勤勉な「人づくり」の成果です。近年、人工衛星「まいど1号」、「刺しても痛くない注射針」、無人海底探査機「江戸っ子1号」等、町工場が多くの人に夢を与える開発を手がけている様子を聞きます。今、町工場は高い技術力と諦めない心をもって、不可能を可能にしようとするチャレンジ精神で元気に生まれ変わっています。

教育現場に置き換えて「変わる」ということを考えたとき、東部地区内においても教職員の意気込みが肌で感じられ、子どもが確実に変わってきたと言える学校が多くありました。これは、間違いなく「学校の取組が子どもを変える」という強い信念と改革意識をもって、教職員が一枚岩になって取り組んだ成果です。国づくりの基礎は「人づくり」と言われますが、変化の激しい時代において、未知の課題に対応する鍵を握るのは、他者と協働しながら、叡智を持ち寄って、困難を克服していくパワーです。今、この学校にいる自分の立ち位置を前向きに考えるとともに、人との素晴らしい「出会い」を大切にしながら、これからの新しい時代を切り拓く「人づくり」に、新たなチャレンジ精神をもって臨んでいきましょう。

結びにあたり、皆様にとりまして、希望と明るさに満ちた実り多い年となるよう心から祈念し、新年の挨拶といたします。

鳥取県教育研究大会

未来を生きる子どもたちのために、
園・学校は何を求められているのか

全体会〔講演〕、全体会〔報告〕、分科会Ⅰ〔スクラム教育〕、分科会Ⅱ〔授業改善〕、すべてを通して、子どもの豊かな学びのために教師は何ができるのかについて考えることのできた研究大会となりました。

東部からは、岩美スクラムの取組、八頭スクラムの取組、若桜学園の取組の発表が、それぞれ校種を超えた2人の発表者によって行われました。どの発表からも、めざす子どもの姿を明確にしながら、教師同士のつながりと学び合いによって、子どもの豊かな学びのためにできることを一つ一つ積み上げてきた成果が示されました。

本研究大会のキーワード

■コミュニケーション能力

「私には伝えたいことがある」

■コラボレーション能力

「私の考えは話し合って良くなる」

■イノベーション能力

「各自違う意見を統合すると答えが見える」

講演での三宅先生
の言葉から

子どもたちから、この3つの能力を引き出すことが、園・学校の重要な役目です。

「分かった！」
の先に続く学
びをもとめて



「子どもが変わった」その陰には、「教師が変わった」という事実があります。教師一人一人が今までの自分の実践を見つめ直し、学校全体が多様な視点での振り返りを積み重ねることで、次の挑戦を生み出しています。そのような教師の姿に私たちも学び続け、未来を生きる子どもたちの力を育む園・学校づくりをし続けたいものです。

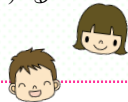
育ちと学びをつなぐために

～幼保・小の連携～

遊びや生活を中心とする幼児教育から、教科等の学習を中心とする小学校教育への移行は、子どもたちにとって戸惑いや不安(段差)があります。子ども一人一人が段差を乗り越えて成長し、小学校における学びを爽りの多いものとするためには、滑らかな移行が必要です。まずは、連携を通して、**相互の教育について知ること(相互理解)**が不可欠です。

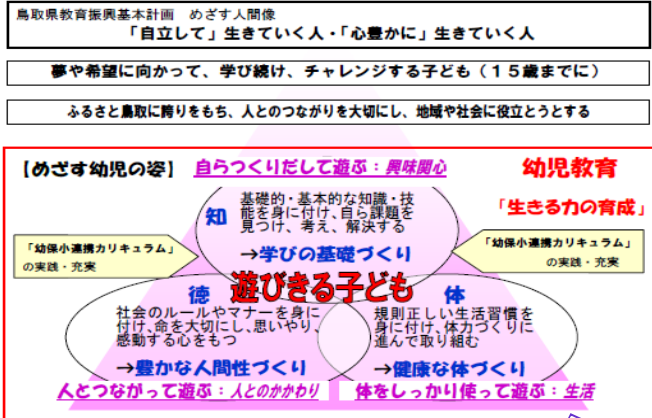
<相互理解とは>

- ◆ 幼児・児童の実態を知る
- ◆ 互いの教育内容や指導方法、評価について知る
- ◆ 幼稚園・保育園と小学校の違いを理解する
- ◆ 発達段階を理解する
- ◆ 信頼関係を深める



そのために、必要なこととして

交流活動、保育・授業参観後の合同研究会
 教職員の保育・授業体験、合同研修会、連絡会
 移行支援会議、体験入学のための話合い
 接続期のカリキュラムの開発のための話合い 等



連続性・一貫性のある教育 ～学びの基礎力の育成～

国府東小学校 丸山亜津佐教諭 (H24年度 長期社会体験研修者) による
 さつき保育園と国府東小学校の交流活動の公開と連携の実際

幼保小連携推進研修会 「あきとなかよし」～こくふのあきをたのしもう～

- 【わらい】
- ◇ 小学生…年長児とかかわりながら、秋の自然物を使って遊びを楽しむ。
 - ◇ 年長児…1年生と一緒に秋の自然物を使った遊びを楽しむことを通して、小学校への親しみをもつ。

交流活動を参観した感想

- ・ 自然と手をつなぎ、いろいろなコーナーを移動している姿から交流の積み重ねを感じた。
- ・ 1年生が、お兄さん・お姉さんらしく発言したり行動したりする姿が見られた。
- ・ 保育園の子どもたちがお客さんになっていなかった。
- ・ お互いの思いをすり合わせて交流することで、互恵性のある交流になる。

ここをつまむと、上手につまめるよ。



一緒に作ったおみこし、ワッショイ。ワッショイ。



★ 幼児期においても、知徳体の調和のとれた学びの基礎力の育成を行っています。

長期社会体験研修とは、社会の変化に対応した学校教育を創造するための広い視野や柔軟な発想、職務遂行能力等を養い、教員としての資質を高めることを目的とした長期間の研修です。

鳥取県教育委員会では、H19年度から小学校教員の幼稚園・保育園における研修を実施しています。

丸山教諭の話を聞いた感想

- ・ まず、園に行って生活を見たり、教職員同士で話をしたりする機会を作ってきたい。
- ・ 初めてスタートカリキュラムを目にした。育ちと学びがつながるものであり、相互理解の大切さを感じた。

本年度も、東部地区で2名の小学校教員が、保育園で長期社会体験研修に取り組んでいます。

研修を通して感じておられることを尋ねました。

鳥取市立城北小学校から
 鳥取市立城北保育園へ
 大坪 幸恵 教諭



年長児にとって、園での生活や遊びは学びそのものであると実感しています。その学びや育ちが小学校入学で途切れることのないよう、実態を小学校の教職員に伝え、つながっていきたいです。

鳥取市立青谷小学校から
 鳥取市立すくすく保育園へ
 中澤 美佳 教諭



乳幼児期の保育と子どもの育ちを知るなかで、毎日の積み重ねの大切さを感じています。育ちつつあることを丁寧に見取り、子どもへの関わりを考え、実践しています。

目の前にいる子どもたちが、これまでどのように育ってきたのか、また、これからどのように育っていくのかを踏まえながら、子どもの発達の特徴を理解し、それに基づいた育てたい子どもの姿を捉え、それぞれの保育・教育を充実させていくことが求められています。

社会教育コーナー

「県内高校生のケータイ・スマホ最新事情から、
小中学校での対応のあり方を考える」
～鳥取県高等学校PTA指導者研究大会より～

インターネット（以下、ネット）上のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に関連した様々なネットトラブルが県内でも発生しており、その対策の必要性が叫ばれています。しかし、指導する側である大人のネットに対する知識や認識が、子どもたちの実態に追いついていない現状があります。県内高校生のケータイ・スマホの最新事情をもとに、各学校の現状と課題を改めて考えたいものです。

鳥取県内5校の高校生の現状（7月実施）

質問内容		1学年	2学年	3学年	全体
ネットで知らない人とコミュニケーションをとって	いる	43%	38%	31%	37%
	いない	56%	58%	68%	61%
ネットで知り合った人と直接会ったことが	ある	13%	16%	17%	15%
	ない	85%	80%	82%	82%
1日の使用時間はどのくらいですか	30分未満	7%	9%	11%	9%
	30分～1時間	18%	17%	20%	18%
	1時間～2時間	34%	27%	24%	28%
	2時間～3時間	14%	15%	17%	16%
	3時間以上	23%	26%	24%	25%
ネットのトラブルにあったことが	ある	5%	6%	4%	5%
	ない	92%	91%	93%	92%
携帯電話について保護者とのきまりが	ある	53%	34%	39%	42%
	ない	46%	60%	58%	55%

小中学生もキケン!!

スマートフォンは低年齢層にも普及しており、学年が下がるほど知らない人とコミュニケーションをとる生徒が増加していることから、小中学校においても、今後さらにこの傾向が強まることが予想されます。



全国高等学校長協会生徒指導研究委員会主催 高校生に対する「携帯に関するアンケート」（抜粋）

知っていましたか？

※ネットに接続できるものは、パソコンやケータイ・スマホではありません。



携帯ゲーム 音楽プレイヤー

タブレット型のゲーム機

子どもにとっての「おもちゃ」もネットの世界への入口になるのです。

目の前の子どもたちは大丈夫ですか？
冬休み明けに確認してみましょう。

ネット利用状況に関するチェックリスト

- 友だちとの会話にネット上の話題が多く聞かれる。
→ 友だちとネットを介してのつながりが広がりつつあるかも知れません。
- 学習時のいねむりが多くなった。
→ 夜遅くまでネットを利用しているかも知れません。
- 月曜日に体調不良で遅刻や欠席することがある。
→ 休日にネット漬けになっているかも知れません。

ネットが当たり前のように普及している中で、教師がすべきことは、まず、ネットの世界で子どもたちに起こっていることを知る事です。その上で、ネットとのより良い関わり方を子どもたちに問いかけ続けることが必要です。

学事コーナー

コンプライアンスに関する研修のアンケートのまとめ

不祥事防止に向けて、今年度東部教育局では、毎月の校長会やTobu通信において、コンプライアンスに関する情報提供をしてきました。今年度（4月～10月中）に行われた不祥事根絶のためのコンプライアンスに係る指導及び研修会について、東部地区各小中学校長を対象にアンケートを行いました。その結果をまとめたものをここに掲載いたします。

1. 管理職による指導を何回行いましたか。（朝会、職員会議などでの管理職による指導）

0～4回	14校	(小学校10校、	中学校	4校)
5～9回	42校	(小学校31校、	中学校	11校)
10回以上	24校	(小学校16校、	中学校	8校)

2. 研修会についてお答えください。

(1) 何回行いましたか。

0回	25校	(小学校18校、	中学校	7校)
1～2回	48校	(小学校32校、	中学校	16校)
3回以上	7校	(小学校7校、	中学校	0校)

(2) 年度末までに行う予定がありましたら、回数を記入してください。

0回	33校	(小学校20校、	中学校	13校)
1～2回	40校	(小学校31校、	中学校	9校)
3回以上	7校	(小学校6校、	中学校	1校)

(3) どのような形態でしたか。回数を記入してください。（複数回答可）

①職員で事例を取り上げて話し合いを深める研修	77回	(小学校59回、	中学校18回)
②講師を招いて事例を取り上げて話し合いを深める研修	1回	(小学校0回、	中学校1回)
③講師を招いて講演・講義形式の研修	0回	(小学校0回、	中学校0回)
④その他（校長講話・行動指針配布・チェックシート等）	21回	(小学校17回、	中学校4回)

(4) どのような内容でしたか。回数を記入してください。（複数回答可）

①飲酒運転に関すること	54回	(小学校42回、	中学校12回)
②交通違反・事故に関すること	65回	(小学校44回、	中学校21回)
③体罰に関すること	45回	(小学校30回、	中学校15回)
④個人情報に関すること	56回	(小学校42回、	中学校14回)
⑤パワハラ・セクハラに関すること	14回	(小学校11回、	中学校3回)
⑥不正経理・事務に関すること	21回	(小学校14回、	中学校7回)
⑦その他コンプライアンスに関すること	17回	(小学校14回、	中学校3回)

（コンプライアンス行動指針、信用失墜行為、人権尊重、知的財産への対応、部活動指導、等）

3. 本年度、校長会で配布した事例研修の資料についてお答えください。

(1) 活用されましたか。

ア はい	68校	(小学校52校、	中学校	16校)
イ いいえ	12校	(小学校5校、	中学校	7校)

(2) 活用された場合、どのように活用されましたか。簡単に記入してください。

- 職員朝会や職員会議の際に印刷して配布し、簡単に補足しながら注意を促した。
（強調して伝えたい部分には下線を引く。関連する新聞記事を添付する。）
- 事例のみ提示し、小グループで話し合い、その後全体会で処分や関連法規について研修した。
- コンプライアンス研修の補助資料として配布し、全員で読んで確認した。
- 資料の趣旨を踏まえて、「校長通信」や講話の材料とした。

今年度多くの小中学校が、各学校の実態に応じて、コンプライアンスに関する指導・事例研修会を実施してきたことがわかります。校長会で配布した事例研修の資料も、小学校で9割、中学校で7割の学校が活用していました。ある校長先生は、「出勤印・挨拶・報連相といった、教育公務員として当たり前の日々の行動を厳正に正すことから始めたい」と書いておられました。我々教職員一人一人が日々意識し、どれだけ自分自身の問題として認識できるかが重要だと思います。一度の不祥事はその人の人生を変えるだけでなく、その人の家族やその人の所属する学校・地域にも大きな影響を及ぼすことになります。

コンプライアンスに係る様々な取組を次ページにまとめています。ぜひ参考にしてください。

■ コンプライアンスに係る様々な取組 ■

非違行為があったとき、「自分は大丈夫。」「自分はきちんとしているから関係ない。」とっていたとの本人の言葉をよく耳にします。また、管理職からの再三の指導に対して、「また、服務規律のことか。」といった職員の反応を耳にすることもあります。

しかし、こうした油断が、非違行為に対する備えを甘くし、事故を引き起こす誘因ともなっています。個人と組織の両面から、日常的に非違行為に対する当事者意識と危機感を強く持つ必要があります。

ここでは、アンケートにお答えいただいた学校の取組等を紹介しますので、参考にしてください。

《学校の取組》

- 管理職等が模範を示す。
- 新聞記事等をタイムリーに示し、繰り返し確認する。
- コンプライアンスチェックシートを年に何回か活用する。
- 次の日が休業日である日を懇親会にする。
- 懇親会等参加者に対して、事前に参加方法及び帰宅方法について名簿でチェックし、管理職が確認する。
- 「だめ、だめ」という観点でなく、教育公務員としての根本的な考え方や教師としての誇り等について話し、自覚を高める。
- 出張に出かける前に声かけをする。
- 交通安全意識を高めるため、日頃の運転時に特に意識することを短冊に書き、自家用車内に掲示する。
- 何でも相談できる雰囲気づくりと良好な人間関係づくりに努める。
- 校長通信において事案を取り上げ問題点を指摘し、職員の意識の活性化を図る。

《その他考えられる取組》

- 交通事故緊急カードを携帯する。

直面した事故に対し、冷静適切に対処する備えも大切です。以下はカードの一部です。必要事項を各学校で話し合い、作成してみてください。

交 通 事 故 処 理	交 通 事 故 緊 急 連 絡
1 事故時の人命、状況確認 2 被害者の安全確保 3 事故現場の状況把握 ①事故発生時刻 ②事故発生場所 ③信号機の確認と記録 4 救急車(119)、警察(110)への通報 5 目撃者に助力を要請し、警察の指示により現場を処理 6 上司への報告と同僚への助力要請 7 被害者調査 ①氏名 () 年齢 () 性別 () ②住所 () ③車種 () ④勤務先<職業> () ⑤通院先 (TEL) 8 保険会社への連絡 (TEL) 9 目撃者依頼 10 被害者を緊急病院へ移送する。 ①自分の連絡先を伝える。(名刺) ②病院を聞く。 11 被害者宅へ電話し状況を伝える。 ①親又は身内に確認 ②お詫び	◇事故が起きたら 落ち着いて 正確に 迅速に 対処する。 ◇事故処理に当たっては、まず一報を入れる。 <連絡先> ・学 校 (TEL) ・校 長 (TEL) ・教 頭 (TEL) ・市町村教委 (TEL) ・自 宅 (TEL) ※被害者への丁寧な対応 ※被害者側の住所・氏名・電話番号の確認 ※事故現場を離れられないときは助力を依頼する。 ※定期的に上司に詳しい情報を入れる。
	交 通 安 全 の 誓 い
	1 時間にゆとりをもって出発します。 2 スピード違反は絶対にしません。 3 一時不停止は絶対にしません。

○飲酒の席での職員動静表

飲酒の席での職員動静表を作成してはどうでしょうか。手間はかかりますが、口頭確認より一層自覚が持てます。

飲酒の席に係る職員動静確認表					○○学校	
◇開催日	月	日	会合名 ()		会場 ()	
◇時間	時	分	～	時	分	記載責任者 ()
氏名	出欠	出勤方法	会場への移動手段	飲酒の有無	帰宅手段	
○○ ○○	参加	自家用車	自家用車	あり	代行	
△△ △△	参加	自家用車	自家用車	なし	自家用車	

○安全運転ステッカー

職員で簡単なものを作成して、車内のどこかに貼ってみてはどうでしょうか。

例) 「STOP! 速度超過 心と時間にゆとりを」

○出張黒板の工夫

職員室の黒板に記載されている出張の記述に、開催時間とともに学校の出発時間を赤字で記入してはどうでしょうか。

○コンプライアンス研修の年間研修計画の作成

非違行為を根絶することは、職員の資質や組織力を高めることと直結します。校内にコンプライアンス委員会等を組織し年間の研修計画を作成してはどうでしょうか。

コンプライアンス年間研修計画				
月	研修内容	対象者	企画	資料等
4月	・教育公務員の心構え ・交通安全について	全教職員	校長 教頭	「鳥取県コンプライアンス行動指針について」 懲戒処分の指針 等
5月	・体罰の禁止と生徒指導	全教職員	生徒指導部	文部科学省、鳥取県通知文、 Tobu通信 等

○定期的な自己チェック（シートの活用）

コンプライアンス業務点検チェックシートに加え、学校で特に気をつける点を職員で話し合い、自校のチェックシートを作成してはどうでしょうか。より職員の自覚が高まります。

○資料をファイルし、全職員がそのファイルを持つ

コンプライアンス研修で活用した資料やサービス関係の通知、チェックシート等を専用のファイルに綴じてはどうでしょうか。全員が手元にそのファイルを持っていることで、いつでも必要に応じて活用できます。



重要なお知らせです！

東部教育局は平成26年2月3日（月）から
県民ふれあい会館（2F）にもどります。

- 住所は 〒680-0846 鳥取市扇町21番地 です。
電話番号・FAX番号は変更ありません。

